

青字：削除 赤字：修正 下線：意見あったが原文のまま

ページ	方針(素案)	No.	意見	委員意見の反映
	<p>はじめに <方針策定の背景> 十日町市では、少子化の進行や学校施設の老朽化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中にもあっても、将来にわたり子どもたちに質の高い教育環境を安定的に提供していくことが求められています。中学校教育においては、多様な仲間との関わりの中で学び合い、社会性や主体性を育むとともに、これからの時代に必要な資質・能力を確実に育成していく必要があります。</p> <p>このような取組は、十日町市のまちづくりの方向性とも密接に関わります。本市では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第三次十日町市総合計画前期基本計画において「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち」を目指すまちの姿としています。そのもとで「人にやさしいまちづくり」など4つの基本方針に基づき各種施策を展開しています。学校教育については、同計画期間において「ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。」を十日町市の目指す学校教育の姿として位置付け、今後の方向性を示しています。本方針はこの考え方を踏まえて策定するものです。</p> <p>十日町市には、豪雪とともに暮らす中で培われてきた知恵や忍耐力、人とのつながりがあります。また、日本遺産にも認定されている豊かな自然環境や縄文文化、着物文化などの歴史文化遺産、大地の芸術祭などのアート作品など、全国に誇ることでできる地域資源が数多くあります。これらは、単なる地域の特色にとどまらず、子どもたちの感性や創造力、他者と協働して未来を切り拓く力を育む大切な教育資源でもあります。本方針では、これらの十日町市ならではの学びの環境を生かしながら、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域や社会に主体的に関わることでできる生徒の育成を目指します。</p> <p>こうした背景を踏まえ、「十日町市立中学校のあり方検討委員会」の「十日町市立中学校のあり方についての提言」(以下、「提言」という。)を受け、地域説明会や「十日町“みんなの学校”プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)における議論、児童生徒や保護者の意見等を反映しながら、新たな中学校の姿について検討を進めてきました。</p> <p><本方針により目指すもの> 本方針は、これまでの学区再編についての議論を基盤として、本市が目指す教育の姿とその実現のために必要な教育環境の整備の方向性を示すものです。教育内容の充実と学校運営の質の向上を一体的に進めることにより、すべての生徒が安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができる学校づくりを目指します。</p> <p>また、中学校の再編は、教育環境の質の向上と持続可能な学校運営の両立を図る観点から、計画的に進める必要があります。そのため、児童生徒、保護者、地域の皆様の理解と協力のもと、丁寧な説明と対話を重ねながら合意形成を図っていきます。</p> <p>本方針のもと、子どもたちが多様な個性を持つ仲間とともに学び、支え合いながら成長できる「魅力ある中学校づくり」を、地域とともに着実に推進していきます。</p>	1	緑枠が入ってよかった。	ご意見ありがとうございます。本記述は委員の皆様からのご提案を踏まえたものであり、十日町らしさについて同様のイメージを共有いただけたものと考えています。
		2	縄文文化、着物文化、大地の芸術祭に代表される歴史文化遺産など…芸術祭を歴史文化遺産でくる？ 別にしてアートとしての地域資源として分けたらどうか？	ご指摘の部分を「縄文文化、着物文化などの歴史文化遺産、大地の芸術祭などのアート作品など、」に改めます。
1	<p>(3)中学校の学区再編に向けたこれまでの検討経過 令和元年 5月 第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針 策定 令和3年 7月 学区適正化方針アンケート実施(未就学児を含む全保護者) 令和4年 3月 十日町市地域自治連絡協議会が協議結果提出 → 中学校は見直し必要 令和4年11月 十日町市立中学校のあり方検討委員会設置 提言依頼 (会議18回開催) 令和6年 3月 十日町市立中学校のあり方についての提言提出 令和6年 6月 十日町市立中学校のあり方についての提言 地域説明会開催 (15回開催) 令和6年12月 中学校の学区再編協議を行うための研究会開催 (会議4回開催) 令和7年 2月 中学校の学区再編協議を行うための地域との意見交換会開催 (12回開催) 令和7年 8月 十日町“みんなの学校”プロジェクト設置 (会議11回開催)</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月の次は令和4年3月でないと、時系列が逆。 ・令和6年と7年の数字の字体が、3年4年の字体と異なっているので統一すること。 	ご指摘のとおり、改めます。
2	<p>2. 十日町市が目指す教育の姿 (1)育てたい子どもの姿(生徒の育成像) 十日町市が目指す子どもの姿は、提言にも示されているとおり、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高め、自分のよさや可能性を認識しながら主体的に成長しようとする生徒です。</p> <p>また、<u>集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら、思考力・表現力・判断力や問題解決能力を高めるとともに、コミュニケーション能力や責任感を備えた主体的・協働的に行動できる生徒です。</u></p> <p>さらに、これからの社会を生きる基盤となる確かな学力を身に付けるとともに、探究的な学びをとおり、社会で活用できる知識や技能、規範意識を培い、社会の一員としてよりよく生きようとする姿勢を備えた生徒です。</p> <p>こうした生徒の育成に向け、学校・家庭・地域が連携し、次代を担う子どもの育成に取り組んでいきます。</p>	4	多様性への理解・思いやりについての文言が、全体を通じてほぼないのでは！意見の反映の資料3では、育成像への意見として1番多い40もの意見が出ています。「中分類③多様性への理解・思いやり」の資料の中の文章を入れてほしい。”異なる意見や個性を認め合う能力”や”多様性を尊重する態度を養う”など、育てたい子どもの姿が1番大切なのではないかと「育てたい子どもの姿」が将来の十日町市がどうなっていきたいかに繋がる重要な部分だと思います。ほかの項目に比べて、内容が薄すぎる気がします。グループワーク1回分行って、意見がたくさん出たはずなのに…	ご指摘の「異なる意見や個性を認め合うこと」や「多様性を尊重する態度」などについては、「集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら」との記述の中にその趣旨を含めています。また、方針全体においてもインクルーシブ教育や共生社会の実現を位置付けています。
		5	4行目 問題解決する前に発現する(不思議だなと思う)能力が必要	ご指摘の内容は、問題解決能力の前提となる「課題を発見する力」や「疑問を持ち探究する姿勢」の重要性を示すものと受け止めています。これらについては、本項における「主体的に成長しようとする生徒」や後段の「探究的な学び」、さらには「自ら課題を見だし」との記述の中にその趣旨を含めています。このため、本項では育成像を端的に示す観点から、現行の表現を基本としたいと考えています。

3	<p>(2)新しい学校で大切にしたい教育 <未来を切り拓いていく力を育む教育> 新しい学校において大切にしたいことは、前項で示した「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、生徒一人ひとりが安心して自分らしく学び、仲間や地域と関わりながら主体的に未来を切り拓いていく力を育む教育を大切にします。その基盤として、互いを認め合い、教職員や友だちなどに安心して相談できる関係性のもとで、協力しながら成長できる明るく楽しい学校づくりを進めます。 <親和性の高い学校運営の推進> このため、十日町市がこれまで推進してきた「居心地のよい学級づくり」(*1)を一層発展させ、教職員と生徒との信頼関係を基盤とした親和性の高い学校運営(*2)を推進します。これにより、自己肯定感・自己有用感の育成を進めるとともに、不登校の未然防止やいじめの早期認知・組織的対応の充実を図ります。 <主体的・対話的で深い学び等の推進> また、基礎・基本の確実な定着を図る教科指導を土台とし、主体的・対話的で深い学び(*3)に向けて個別最適な学び(*4)と協働的な学びを一体的に推進します。これにより、生徒の主体性や課題解決能力、コミュニケーション能力や社会性の育成を図ります。あわせて、多様性を認め合うインクルーシブな教育(*5)環境のもとで、生徒一人ひとりの教育的ニーズ(*6)に応じた支援を行い、安心して学び続けることができる学校づくりを進めます。 <キャリア教育の推進> さらに、地域資源や人材を生かした学習やキャリア教育(*7)を推進し、ふるさとへの愛着を深めるとともに、社会の一員として自らの生き方を主体的に考え、自立していく力を育みます。 <「学校は楽しい」と実感できる教育の実現> これらの教育活動を支えるため、教職員の専門性を生かした指導・支援体制の充実を図るとともに、学びやすく安心して過ごせる学校環境や施設の整備充実を図ります。これらの取組をとおして、生徒が「学校は楽しい」と実感できる教育の実現を目指します。</p>	6	2行目 新しい学校において大切にしたいこと→大切にしたい教育 タイトルと合わせ、大切にしたい内容が教育であることを明確化させる。	新しい学校において大切にしたい教育は」とした場合、「教育は、～教育です」という同語反復の表現となります。よって、ご意見を踏まえ、「こと」を用いた説明的な表現から、「未来を切り拓いていく力を育む教育を大切にします」と修正し、何を大切にしている教育であるかがより明確に伝わる表現とします。
		7	4行目 対応では弱い。対策も入れる。ここに教育の力が働く。	本項は、新しい学校で大切にしたい教育の方向性を示す総論的な記述であり、不登校やいじめへの具体的な取組については、後段の「小中一貫教育の推進」「必要な教育体制」「学びのサポート体制」等において記載しています。また、「組織的対応」は、事案発生後の対応だけでなく、早期認知や情報共有、未然防止に向けた取組を含めた学校全体での取組を表すものです。このため、現行の表現を基本としたいと考えています。
		8	9行目 自己肯定感・自己有用感の 育成 → を育む(を育てる)	「育む」は成長を支えながら伸ばしていく教育的な意味合いを持つ表現ですが、本方針では、生徒の育成や資質・能力の育成など、教育活動を通じて目指す姿の実現を図る趣旨から「育成」の語を用いています。また、方針全体においても同様の表現で統一していることから、用語の整合性を考慮し、現行の表現を基本としたいと考えています。
		9	22行目 指導・支援体制の充実を 図り → 充実を図るとともに 読点の前後の内容は並立したものであるため。	ご指摘の箇所は、「教職員の専門性を生かした指導・支援体制の充実」と「学びやすく安心して過ごせる学校環境や施設の整備充実」の二つの取組を並列して示す内容となっています。このため、両者の関係をより明確にする観点から、「 充実を図り 」を「 充実を図るとともに 」に改めます。
		10	(*5) 「障害者の権利に関する条約」とカッコ書きした方がよい	ご指摘のとおり、改めます。
		11	脚注(*4) 「児童生徒」のフォントをそろえる。	ご指摘のとおり、改めます。
		12	脚注(*5) 「障害者」の表記。先に「障がい者の有無」と出ているので「障がい者」揃えてはどうか？	ご指摘の「障害者」は、国連の「障害者の権利に関する条約」の正式名称による表記です。法令や条約等の正式名称については原文の表記を用いることが適切であることから、「障害者」の表記は現行のままとしたいと考えています。なお、条約名であることをより分かりやすくするため、NO10でお答えしているように「障害者の権利に関する条約」をかぎ括弧で表記するよう改めます。
		13	それぞれの見出しがその後のページの見出しにつながっているものといないものがある。①とか	ご指摘のとおり、「<主体的・対話的で深い学び等の推進>」については、後段の項目名との整合を図る観点から後段の項名を改めます。 一方、その他の見出しについては、「新しい学校で大切にしたい教育」における理念や基本的な方向性を示す総論的な見出しとして設定しています。これらの内容は、後段の各項目において実現に向けた方向性や取組方針として整理していることから、必ずしも後段の項目名と一致させることは考えていません。
		5	3. 多様な学びの充実 (1)授業づくりに関する取組 ②個別最適な学びと協働的な学び 十日町市では、生徒一人ひとりの興味・関心や理解の状況、学習の進度に応じたきめ細かな支援を行う「指導の個別化」を推進します。また、生徒が自らの興味・関心等に基づき、自己調整しながら学びを深める「学習の個性化」も重視することで、「個別最適な学び」の充実を図ります。	6行目 学習環境の整備や指導体制の充実→指導体制の充実と学習環境の整備 P3に記載の順序に合わせる。両方の内容を確実にやること(and)を明確化する。
5	その実現に当たっては、ICT(情報通信技術)(*8)を効果的に活用し、学習履歴の活用や教材の多様化、学びの見える化(*9)を進めます。また、 指導体制の充実や学習環境の整備 により、すべての生徒が安心して学びに向かうことができる環境を整えます。 異なる考えを持つ仲間との協働的な学びを重視し、対話や協働作業をとおして 相互 理解を深め、新たな気付きや価値を生み出す学習活動を推進します。 これらを一体的に進めることで、互いに高め合う学びを実現し、社会の中で主体的に協働できる力の育成を図ります。	7行目 協働作業をとおして 理解 を深め→ 相互理解 を深め 異なる考えを持つ仲間であるから、お互いの理解を深める必要があると思います。	ご指摘のとおり、改めます。	
5		10行目 力の 育成 を図ります。→ 力を育成 します。 学びを実現するのであるから、協働できる力を育成しますと言い切った方がスッキリすると思います。	「育成を図ります」という表現については、本方針が学校の教育内容を示すとともに、本市が施策として教育環境の整備や取組の推進を行うことが根底にある表現です。 このため、「育成します」とするよりも、「育成を図ります」とすることで、本市が教育活動の充実や条件整備を進め、その中で生徒の育成を支えていくという役割を適切に表現することができます。 以上のことから、本方針においては、行政施策としての位置付けと教育の本質の双方を踏まえ、「資育成を図ります」という表現を用いることが適切であると考えます。	

	<p>(2)多様な学びを支える教育体制・重点的な取組</p> <p>①小中一貫教育の推進</p> <p>十日町市では、少子化の進行や学校の小規模化、学力や不登校などの教育課題に対応し、すべての子どもが安心して成長できる教育環境を実現するため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育(*10)を推進しています。</p> <p>今後も小学校から中学校への円滑な接続を図り、発達段階に応じた連続性のある学びを保障するとともに、教職員の協働による指導体制の充実や、生徒指導・教育相談の一体的な取組を進めます。</p> <p>また、コミュニティ・スクール(*11)の推進など地域とともに歩んできた本市の教育の特色を生かし、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を、小・中学校を通じて系統的(9年間を見通した段階的な学び)・広域的(学区全域を視野に入れた学び)に展開します。</p> <p>これらの取組を踏まえ、新しい中学校においては、十日町市が目指す教育の姿の実現を図る小中一貫教育の理念を基盤として、それぞれの生徒に応じた支援を進めます。</p>	<p>6行目 教職員の協働→小・中・特別支援学校の教職員の協働 校内の教職員のみならず、学校の枠を超えた教職員の協働であることを明確化するため。</p>	<p>ご指摘のとおり、小中一貫教育の推進に当たっては、小・中学校の教職員に加え、必要に応じて特別支援学校との連携・協働も重要であると考えています。</p> <p>一方、本項における「教職員の協働」は、特定の学校種に限定するものではなく、児童生徒の学びや成長を支えるための幅広い連携・協働を含む趣旨で用いています。また、特別支援学校は市内全域を通学区としており、特定の学校との連携に限らず、各学校と関わりながら支援を行う役割を担っています。</p> <p>このため、本項では個別の学校種を列挙するのではなく、幅広い連携を包含する表現として「教職員の協働」としており、現行の表現を基本としたいと考えています。</p>
6	<p>③キャリア教育の推進</p> <p>十日町市におけるキャリア教育は、単に進路選択のための指導にとどまらず、生徒一人ひとりが自分のよさや可能性を理解し、社会との関わりの中で主体的に生き方を考え、将来に向けて必要な資質・能力を育む教育として推進しています。</p> <p>このため、今後も教科等の学習や学校生活のあらゆる場面をとおして、協働しながら社会に参画する学びを重視します。また、地域や社会と関わる学びをとおして、生徒が社会の一員としての役割を自覚し、働くことや社会に貢献することの意義を実感できる機会を創出します。</p> <p>さらに、発達段階に応じて、将来を見通しながら自らの進路を選択し実現していく力を育成するため、学校教育全体の中にキャリア教育を位置付け、家庭・地域・関係機関と連携した体系的な取組を推進します。これにより、生徒が自分らしい生き方を主体的に切り拓き、変化の激しい社会においても他者と協働しながら未来を創造していく力を育みます。</p>	<p>18行目 教育として推進していきます。→しています。 表記誤り</p>	<p>ご指摘のとおり、改めます。</p>
		<p>19行目 推進しています。</p>	<p>ご指摘のとおり、改めます。</p>
		<p>20行目 将来に向けて必要な資質・能力を育む教育として推進していきます。→将来に向けて必要な資質・能力を育む教育として推進していきます。</p>	<p>ご指摘の箇所は、現在の十日町市におけるキャリア教育の考え方や位置付けを説明している部分であることから、「教育として推進しています」として、現在の取組を表す表現としています。一方、後段では今後の取組方針について記載しているため、現在の取組と今後の方向性との関係がより分かりやすくなるよう、「今後も」などの表現を加えることを検討します。</p>
7	<p>(2)必要な学校施設</p> <p>校舎や設備については、空調や雪対策、防犯対策を充実させ、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザイン(*15)に配慮した学校施設の整備を進めます。また、教科ごとの教室や自由に使える学習スペースなど、多様な学び方に対応できる教室や体育施設等の整備を検討します。</p> <p>給食では食育をさらに推進し、地元の食材や食文化を学ぶ機会等を充実させます。あわせて、運動や文化・芸術活動に取り組みやすい環境を整え、心と体の健やかな成長を支えます。</p> <p>また、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、災害時には地域の避難所として機能する学校施設の整備を図ります。</p> <p>これらの取組をとおして、すべての生徒が安心して学べる教育環境を整備します。</p>	<p>4行目 給食では食育にも→給食では特に食育に 「にも」にすると食育以外の内容も取り上げる必要が出てくるため。</p>	<p>学校給食は、学校給食法において食育の推進を図ること目的の一つとして位置付けており、本市においてもこれまでも給食を通じた食育に取り組んできました。このため、「給食では食育にも」とすると、食育が付随的な取組であるように受け取られる可能性があることから、食育を給食の重要な役割として明確に示す観点から、「給食では食育をさらに推進し、地元の食材や食文化等を学ぶ機会を充実させます。」との表現に改めたいと考えています。</p> <p>これにより、これまで進めてきた食育を基盤としながら、今後は地域の食文化を学ぶ機会の充実など、食育のさらなる充実を図る方向性をより明確に示すことができます。</p>
8	<p>5. 学校マネジメント(運営管理、職員の働く環境等)</p> <p>(2)やりがいを持って働ける環境づくり</p> <p>教職員が教育への意欲と誇りを持ち、協働しながら成長し続けられる職場環境の形成を目指します。</p> <p>そのために、教職員同士が支え合い、学び合う組織文化を育むとともに、授業改善や研究活動に取り組む時間の確保に努めます。また、適切な業務量管理を行い、心身の健康保持とワーク・ライフ・バランス(*19)の向上を図ることで、安心してやりがいを持って働き続けられる環境を整備します。</p>	<p>4行目 安心して長く働き続けられる→安心してやりがいを持って働き続けられる ・勤続年数には上限が設定されているため。 ・タイトルにある「やりがい」という文言を活用するため。</p>	<p>ご指摘のとおり、改めます。</p>
9	<p>6. 地域や社会との連携・協働の体制</p> <p>(1)コミュニティ・スクールの推進</p> <p>十日町市では、学校だけで子どもを育てるのではなく、地域や社会と力を合わせた「地域とともに歩む学校づくり」を基本としてコミュニティ・スクールの推進し、子どもたちの成長を支える学校を目指しています。</p> <p>今後はこの取組をさらに発展させ、地域の企業や働く人たちと連携し、職場体験や出前授業などをとおして働くことの意味や本市の産業の魅力を学ぶ機会を拡充します。</p> <p>また、地域の大人や多様な経験を有する人、専門家、卒業生などさまざまな人材と関わることで、教科の学習だけでは得られない経験や考え方に触れ、夢や生き方、人との関わりについて学ぶ機会を充実させます。</p> <p>さらに、地域の自然や歴史、文化、雪国ならではの暮らしに親しむ学びなど、十日町市の特色を生かした体験的な学習をとおして、ふるさとへの誇りや愛着を育みます。</p> <p>これらの取組を進めるに当たっては、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会(*22)を基盤としながら、地域コーディネーター(※)や地域学校協働活動推進員(※)等の支援体制の充実を図り、学校と地域との連携・協働による学校づくりを推進します。</p>	<p>23行目 地域の大人や経験者→地域の大人や多様な経験を有する人 「経験者」だと内容が漠然としているため。</p>	<p>ご指摘のとおり、改めます。</p>
		<p>24行目 「地域コーディネーター」「地域学校協働活動推進員」は、なじみのない文言なので、脚注があるといい。</p>	<p>脚注に次の解説を加えます。</p> <p>●地域コーディネーター:学校と地域をつなぐ実務的なパイプ役。地域の人材を学校に紹介・派遣したり、活動の調整を行ったりする人。</p> <p>●地域学校協働活動推進員:学校と地域が連携・協働する活動の企画や調整を担う人(社会教育法に規定)</p>
		<p>25行目 地域学校協働活動推進員が分からないので*印をつけてほしい。</p>	
		<p>26行目 地域コーディネーターにも注釈をいれてください。</p>	
10	<p>17行目 新しい学校の施設設備～ → 新しい学校の施設整備～ 段落が変わっているようなので文頭をマスあける。</p>	<p>ご指摘のとおり、改めます。</p>	

11	<p>8. 新たな中学校の配置 (1) 通学方法 ＜安全性と地域の実情に応じた通学体制の構築＞ 本市の中学校の再編にあたっては、すべての生徒が安心して通学し、学びに集中できるよう、安全性・利便性等に配慮した通学環境を整備することを基本とします。 通学手段については、路線バスや鉄道などの公共交通を積極的に活用し、高校生や地域住民と共用できる通学体制の構築を目指します。一方、公共交通のみでは対応が困難な地域については、スクールバスを基本とした通学手段を確保し、駅や中継地点(*29)との接続など、地域の実情に応じた柔軟な運行を行います。 ＜通学負担の軽減と安全な通学環境への配慮＞ 通学時間については、「概ね45分以内(夏期)」を目安とし、特に遠距離や山間地から通学する生徒の負担軽減に配慮します。冬季における大雪時にも安全な通学を確保するため、待合環境の整備や登校時間の調整、必要に応じた宿泊施設の活用など、実情に応じた対応を行います。 また、自転車や徒歩による通学についても位置づけを明確にし、通学路の安全点検や交通安全指導を継続的・徹底的に実施します。 ＜通学しやすい学校立地とICTを活用した学習支援＞ 学校の立地については、駅や交通拠点との関係を考慮し、通学のしやすさに配慮した立地を選定します。さらに、ICTを活用し、通学・待ち時間を生かした学びの工夫、災害時等におけるオンライン対応等の学習支援を進めます。 これらの取組を進めるにあたっては、交通事業者や地域団体、民間事業者等と連携し、地域全体で支える通学体制の構築を図ります。</p>	<p>28 松之山は夏季においても概ね45分以内の通学は困難という点と、再編後の空き校舎等の活用を地域と検討していくという点を合わせて、現時点での小中一貫校環境を活かした、登下校負担が登校したくないにつながらないような具体的方針を明文化してほしい。</p> <p>29 通学負担が不登校理由にならないよう、空き校舎が小学校などの地域でのサテライト校の活用も並行して検討していただきたい。</p>	<p>通学時間については、「概ね45分以内(夏期)」を目安としておりますが、実際の通学時間は学校の立地や通学手段によって異なるため、現時点で特定地域ごとの具体的な通学方法や負担軽減策を方針に明記することはできない状況です。 一方で、学校から遠距離にある地域からの通学負担への配慮は重要な課題であると認識しています。このため、方針では公共交通やスクールバスを活用した地域の実情に応じた通学体制の整備や冬季の安全確保、ICTを活用した学習支援などを位置付けています。 また、「(2)学校立地の選定」においても、通学のしやすさや交通環境を重要な選定要素として示しており、今後、学校の立地や通学体制を具体的に検討する段階では、地域の実情や生徒の負担軽減の観点に加え、将来的な主要幹線道路等の整備による交通環境の変化も見据えながら検討を進めていきます。 なお、再編後の空き校舎等の活用については、地域の皆様と十分に協議を行いながら、有効活用に向けた検討を進め、地域の活性化につながる活用方を検討していきます。</p> <p>通学負担が生徒の登校意欲の低下や不登校につながらないよう配慮することは重要であり、市教育委員会としてもその点を十分認識しています。このため、通学体制の整備に当たっては、生徒の負担軽減や学びの保障の観点から、さまざまな方策を検討していく必要があると考えています。 ご提案いただいたサテライト校については、分校と異なり、現行制度上、明確な位置付けがなく、専任教員の配置基準も設けられていません。そのため、対面による授業を実施する場合には、本校から教職員が出向いて指導を行うなどの対応が必要となり、運営面や人的配置の面で課題があります。 一方で、遠距離通学への対応や多様な学びの保障については、全国的にも検討が進められている分野であり、国においても学校の適正規模・適正配置に関する自治体への伴走支援の充実が進められています。 このため、現時点で方針に具体的な手法として位置付けることは考えておりませんが、今後の国の動向や制度改正、ICTの活用可能性なども注視しながら、生徒の学びを保障するための方策について幅広く検討していきます。</p>
11	<p>7行目 四季を通じて保全環境の整備や</p>	<p>30</p>	<p>四季を通じた通学環境の維持・安全確保は重要であると認識しています。しかしながら、本項では通学体制に関する基本的な考え方を示しており、「安全性・利便性等に配慮した通学環境の整備」や「冬季における大雪時の安全確保」、「通学路の安全点検や交通安全指導の継続的な実施」などの記述の中に、年間を通じた通学環境の整備・保全の趣旨を含めています。今後、具体的な通学体制や通学路の検討を行う際には、四季を通じた道路環境や安全対策についても十分配慮していきます。</p>
	<p>9行目 概ね45分以内→概ね30分以内</p>	<p>31</p>	<p>通学時間については、生徒の負担軽減に十分配慮する必要があると考えています。一方で、本市は広い市域を有しており、地域によって通学条件が大きく異なることから、一律に短い時間を基準として設定することは難しい面があります。 現在の「概ね45分以内(夏期)」という目安は、地域の実情を踏まえながら、公共交通機関やスクールバスによる通学と徒歩や自転車による通学との時間的な均衡にも配慮して設定したものです。本市では、現在も中学生が概ね3km程度を徒歩で通学している事例があり、その所要時間も考慮しています。 また、この時間はあくまで目安であり、今後の学校立地や通学体制の検討に当たっては、生徒の負担軽減や安全性の確保を十分考慮していきます。 以上のことから、現時点では「概ね45分以内(夏期)」の表現を基本としたいと考えています。</p>
	<p>11行目 継続的・徹底的に実施します。</p>	<p>32</p>	<p>ご意見のとおり、通学路の安全確保は生徒の安全・安心な通学環境を支える重要な取組であると認識しています。本市では現在も、地域の実情に応じてスクールバスの利用を弾力的に認めるとともに、「十日町市通学路交通安全推進会議」において関係機関と連携しながら通学路の安全点検や必要な対策を実施しています。 今後も、通学路の安全点検や交通安全指導を重要な取組として継続し、生徒が安心して通学できる環境の確保に努めてまいります。</p>

		33	通学バスについて、現在の状況でも、すべての地区への対応がなされていないので、本当に通学バスの保障がされるのか心配です。	ご意見のとおり、学校再編を進める上で、通学手段の確保は重要な課題であると認識しています。本市では現在も、交通機関の利用が必要な生徒に対し、公共交通をはじめ、市営バスやスクールバス等による通学支援を行っています。第5回会議資料でお示していますように、各地域の交通事情に応じて通学手段を確保しているところです。 また、スクールバスの運営については、松代地域において地域が主体となって運営組合を組織し、児童生徒の通学を支えている事例もあります。 今後、新しい中学校の配置や通学体制の検討に当たっては、交通事業者との連携はもとより、地域の皆様のご協力もいただきながら、地域の実情に応じた通学手段の確保に努め、すべての生徒が安心して通学できる体制の構築を図ってまいります。	
12	(参考)プロジェクト委員から提案があった中学校設置位置図	34	図について 「もう一つ」とする場合の地区の項目→削除 グループワークでの「次に適当」で出た意見と思われるが、内容が省略されすぎていて、正しく書かれていないので削除したほうが分かりやすい。	ご指摘を踏まえ、改善します。	
12		35	参考として中学校設置位置図があるが、字がぼけていて見づらいです。(特に黄色字)。初めて見る方も分かるようにしていただけますでしょうか？	ご指摘を踏まえ、改善します。	
13	(3)新しい中学校の学区編成 十日町市立中学校の再編に当たっては、将来にわたり生徒の学びを安定的に保障できる学校規模(各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能)を確保することを 前提条件とします 。 ＜提言における中学校の適正規模・適正配置の考え方＞ 提言では、中期的視点に立つ適正な配置として「現在の中学校10校体制を維持することは学年単学級の学校や複式学級の学校が生じ、全教科に教員を配置することさえ困難になります。既存校舎の活用や新校舎の建設により全市で新設の中学校を2校または3校とすることで、提言(1)(2)(*32)を実現でき得る各学年3学級の適正規模が保たれ、子どもたちの学びを保障できます。」と示しています。また、この各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能となることを前提に、長期的視点に立つ適正な配置として将来的に「中学校は全市で1校とすることが、子どもたちの学びにとってふさわしい」と示しています。	36	最初から全市1校を基本とした再編を進めるべきとの意見が多く示されました → 具体的に10地区のうち8地区とか、はっきり示す。	脚注に次の解説を加えます。 市立中学校の再編協議を行うための地域説明会・意見交換会(令和7年2月～6月)においては、開催した12地区のうち9地区で「将来的に全市1校を目指すのであれば、最初から1校を基本として検討すべき」との意見が示された。また、プロジェクト第6回グループワークでは、「市立中学校を1校に再編・整備すること」と「2～3校に再編・整備すること」について意見交換を行い、1校再編に関する意見が37件あった。また、2校以上の再編に関する意見も15件あったが、具体的な組合せに至るまでの議論には及ばなかった。	
13		37	最初から全市1校を中期10年後を目途を基本とする。について、 →提言から大きく変更となっています。「意見が多く示された」という感覚的な言葉では理解に苦しみます。定量的な数値にて示す必要があります。		
13		38	1～2行目 再編に当たっては、～中略～確保することが必要です。 必要ですを前提条件とします。		ご指摘のとおり、改めます。
13		39	3行目 ＜提言における…＞以下、マイナス思考で地域がしぼみます。		地域の活性化や子どもたちの学びの充実に向けて、各地区の意見や実情を丁寧に把握しながら、可能な限り実現可能な方向で協議を進めてまいります。地域と一体となった前向きな取組を通じて、地域がしぼむことなく活力ある学校づくりを目指します。
14	さらに、児童生徒アンケート(*37)では、「学校でやりたいこと」として「友だち関係を広げたり深めたりすること」や「学力を伸ばすこと」への意見が多く寄せられました。多様な仲間と関わりながら互いに学び合う環境や教科ごとに複数の教員が関わるなど専門性を生かした体制のもとで質の高い授業を受けられる環境は、こうした子どもたちの願いに応えるうえでも不可欠です。 これらのことを踏まえ、新しい中学校の学区編成については、将来を見据えた教育環境を整える観点から、提言において中期的視点として考慮されていた10年後を目途に、全市で1校に再編することを基本としながら学びの特性(*38)を考慮したうえで地域との合意形成を図っていきます。 なお、全市1校とする場合には、通学距離が長くなる生徒への対応が必要不可欠です。このため、本市では、公共交通やスクールバスの活用を基本とした通学手段の確保を図るとともに、冬季の大雪時における安全確保や負担軽減など、地域の実情に応じた通学環境の整備を進めます。 こうした取組をとおして、子どもたちが多様な仲間と学び合いながら成長できる教育環境を確保するとともに、地域の実情に配慮した通学環境の整備を図り、将来にわたって安定した教育環境の実現を図ります。	40	全市で1校に再編することを基本とする→では市内の高校はどうなるのか。アンケートに学力を伸ばすが高いが、どこの高校受験で将来どうなりたいか知りたい。	中学校段階における義務教育の学びを安定的に保障し、多様な仲間と関わりながら質の高い学習ができる環境を整えるため、将来を見据えて全市で1校とすることを基本として考えています。また、児童生徒アンケートで「学力を伸ばしたい」との声が多く示されたことは、中学校教育においても学力向上に向けた支援が求められていることを示しています。 将来の高校教育については、新潟県の「県立高校の将来構想」において、地域の特色を生かした多様な学びの充実や高校卒業後の進路・キャリア形成に対応する教育環境の整備が進められることが示されています。 このため、中学校での学びを通じて育まれた力は、県立高校の多様な選択肢や教育内容に応じた進学・学びに生かされることとなります。 今後も、市としては中学校段階での学力向上やキャリア教育を重視し、生徒一人ひとりが希望する進路選択や将来の目標に対応できる支援を行ってまいります。	
14		41	アンケートの図 色分けの説明の色の枠が一定でなくガタガタしている。	既に公表しているアンケート結果との統一性を図りながら、改善します。	
その他		42	タイトルなども入っていて、わかりやすく、見やすくなって良いと思います。	委員の皆様のご指摘のもとに見直してきたおかげです。	
		43	図等で文章を補完していて、方針の素案としてまとまっていたので、とても良かったです。		
		44	方針の素案としてまとまってきた		

		45	参考として記載のアンケート結果について、本文のどの記述部分とリンクしているかが読み取りづらい。本文中にアンケートへの誘導があった方が良い。	ご指摘を踏まえ、改善します。
		46	ワンペで分かりやすいものがほしい(全体図)みたいな	今後、概要版を作成する予定です。
その他		47	第9回の意見会議の意見質問に記載すればよかったのですが… 前回資料3-2の5ページ7(3)学区編成について 「10年後を目途に全市1校への再編を基本とし…」という一文が急に出てきて、一杯食わされたというか、術中に嵌められたような感情になりました。度重なるグループワークも単に校閲作業を分担しているようで会議に足を運ぶことがつらくなっているのが正直なところです。	「全市1校への再編を基本とする」という記述について、急に示されたと感じられたとのことですが、当該部分は第9回会議資料で初めて本文に明記されたものの、同じ会議で配布した資料3-1(10ページ)では、これまでの経緯や第5～8回会議でいただいた意見を整理したうえで「全市で1校を基本とする」と結論づけています。また、第7回・第8回会議のたたき台資料では、当該記載について「第5～8回会議の意見を反映して記入」と明記しており、単に突然示したものではなく、これまでの議論や意見を踏まえ上で整理した記述です。 また、グループワークについて「校閲作業を分担しているようである」とのご感想ですが、委員の皆様には、方針内容に関する意見出しや修正提案をお願いしており、個々の意見や指摘を反映するための重要なプロセスとなっています。よって、方針(素案)の校閲にとどまらず、魅力ある新しい中学校づくりに向けた方針の検討・改善のためのご意見をいただいていると認識しています。
その他		48	ワンペーパーの概要版をつくるべき。→結論として何をどこまで「方針」として示すのか？	今後、概要版を作成する予定です。